

高松市監査委員告示第4号

包括外部監査結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第252条の38第6項の規定により、次のとおり公表します。

平成19年3月30日

高松市監査委員	北原和夫
同	吉田正己
同	住谷幸伸
同	伏見正範

包括外部監査結果に基づく措置通知について

第1 平成15年度包括外部監査結果に基づく措置通知

1 公有財産の管理について

(1) 措置を講じた部課名 健康福祉部長寿社会対策課

ア 措置通知日 平成19年3月5日

イ 改善を要する事項および措置された内容

(ア) 出資団体等から事業報告書を入手し、その内容を検討することについて

本市が出資している「財団法人かがわ健康福祉機構（旧財団法人香川県長寿社会センター）」から平成17年度事業報告および決算書（平成18年6月27日決算承認）の提出を受け、平成17年度事業報告 平成17年度収支決算 平成17年度監査報告について、その内容を確認した。

また、平成18年1月10日に本市と合併した旧牟礼、庵治両町が、社会福祉法人志度玉浦園（さぬき市志度）に出捐していた出捐金についても本市が承継したことから、平成17年度社会福祉法人決算書類（貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書等）

の提出を受け、出捐金対象事業の適正な運営を確認した。

第2 平成16年度包括外部監査結果に基づく措置通知

1 少子高齢化対策事業に関する財務事務の執行について

(1) 措置を講じた部課名 健康福祉部長寿社会対策課

ア 措置通知日 平成19年3月5日

イ 改善を要する事項および措置された内容

(ア) 軽費老人ホーム事務費補助金に関する指導監査時に、各施設の入所人数を厳しくチェックすることについて

平成17年度の施設指導監査時（平成17年11月～平成18年3月）に、市内対象全11施設において、補助金の対象となる入所人数について、施設側から提出された補助金申請に伴う報告人数と実際の入居契約書、入所者台帳（個人ケース記録）との突合や監査当日の昼食時における入所人数等の確認を行い、入所人数の実態把握に努めた。

(イ) 軽費老人ホーム事務費補助金の対象となる事務費について、決算書類の実質的なチェック（監査）が必要であることについて

平成17年度の施設指導監査時（平成17年11月～平成18年3月）に、市内対象全11施設において、補助金の対象となる経費について、施設側から提出された補助金申請（実績報告）に伴う対象支出経費内訳書と施設の補助金対象職員の確認、人件費の支出状況、総勘定元帳における支出経費の内容、支出科目、支出金額、支出決裁書、支出伝票、支出契約書、請求書、領収書、法人・施設決算書等の突合・確認や施設長・担当職員等からの聞取りを行い、支出科目誤りや決裁書・契約書の不備等が判明したものについては、是正を指導した。